

「らし」

# 第7次総合計画後期基本計画 令和6年度事業

資料4-4

## 政策・施策シート 【くらし】

## 【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数（人口千人あたり） 5.2件	→	身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、お互いの権利を尊重し性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
【施策1】 地域コミュニティの活性化の推進	40	町内会加入率					<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ推進事業</li> <li>●市民協働推進事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ推進事業</li> <li>・町内会の運営に係る負担軽減を図るため、地域活動のデジタル化を推進していきます。</li> <li>・加入者減少に伴う町内会運営の停滞の解決のため、役員等との対話や相談窓口の充実、必要に応じて近隣町内会との合併を提案していきます。</li> <li>・引き続き、町内会や不動産関連事業者、包括連携協定を締結している民間事業所等と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。また、小学生や大学生など若い世代への町内会啓発活動に取り組んでいきます。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ推進事業</li> <li>・町内会等への市からの依頼事務の軽減に取り組むことで、持続可能な町内会等運営と行政とのパートナー関係を継続していきます。</li> <li>・上記「重点化する事業」にも記載のとおり、不動産関連事業者、包括連携協定を締結している民間事業所等と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。</li> </ul>		
		KPI達成状況の分析								
		<p>●KPIの未達成は、高齢化や共働き世帯の増加にみられる社会構造の変化もあり、町内会活動への参加が負担になっていることが要因と考えられます。また、未加入者には町内会の役割や町内会加入の意義が十分に伝わっていないことが考えられます。</p>								
【施策2】 地域活性化の推進	41	地区自治協議会の活動への参加者数【人】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ推進事業</li> <li>●市民協働推進事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ推進事業</li> <li>・地域運営に係る考え方の浸透を図ります。</li> <li>①地区自治協議会に期待する、町内会等への支援や地域課題解決などの役割に関する地域運営の考え方の浸透を図ります。</li> <li>②地区コミュニティセンターは、地域運営を支えるパートナーとして、地区自治協議会の活動支援を行うことにより、効率的な事業実施を図ります。</li> <li>・地区自治協議会の支援強化、地域予算制度のモデル地区での協議を進めます。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティ推進事業</li> <li>・地区自治協議会（町内会を含む地域組織）と行政は、地域運営を支えるパートナー（協働）</li> <li>（地区自治協議会の主体的地域課題解決を、行政が側面的に支援する=官民協働）</li> </ul>		
		KPI達成状況の分析								
		<p>●コロナ禍を経て、地区自治協議会の活動が再開されています。以前より行われていた活動に加え、各地区で工夫を凝らし地域の特性に合った事業展開が成されています。</p>								

## 【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命		
	現状値 (R4)	目指す方向			
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数（人口千人あたり）	5.2件	身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、お互いの人の権を尊重し性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。		

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考	R6目標値	R7目標値			
【施策2】 安全安心施策の推進	42	刑法犯罪認知件数【件】					●防犯活動等推進事業	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯活動等推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には、継続した取組が必要となります。そのため、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図るために、令和4年10月から開始した防犯灯器具更新に対する支援制度と令和5年4月から開始した新たな電灯料補助制度の安定した運用に向けて、令和6年4月から防犯灯器具更新の物価高騰に対する支援制度を実施しており、今後も更なる物価高騰に伴う更新作業費高騰等の課題解決に取り組んでいきます。</li> <li>・犯罪防止や安全安心なまちづくりに寄与するため、自主防犯活動の支援策の一つとして、町内会等による防犯カメラ設置の取組みに対する補助を令和7年度から実施いたします。</li> </ul> </li> </ul>		
		663	939	58.4%	663	628				
		KPI達成状況の分析								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●犯罪認知件数は令和6年度の目標663件に対し、939件となっており、目標値を達成できませんでした。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人の流れの活発化を受け、全国的にも刑法犯罪認知件数が増加傾向にあります。</li> <li>犯罪認知件数の内訳としては、知能犯が令和5年の116件から183件に増加しています。また、窃盗犯も令和6年は520件と依然多く、目標値を達成できなかった主な原因となっています。</li> </ul>								
		交通事故発生件数【件】					●交通安全対策事業	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全対策事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・団体等の交通安全施策についてまとめた「佐世保市交通安全施策実施方針」に沿って、引き続き各機関の実務担当レベルで運用する交通安全対策ネットワークにおいて情報の共有及び提供を行い、必要に応じ連携して交通安全対策の推進を図ります。</li> <li>・交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストレーションに出向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を実施していきます。</li> </ul> </li> </ul>		
		422.0	467.0	89.3%	422.0	396.0				
		KPI達成状況の分析								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通事故発生件数は令和6年の目標422件に対し、467件となっており、目標値以内に抑制することができませんでした。</li> <li>しかしながら、発生件数自体は前年と比べ32件減少しています。</li> <li>高齢者の運転中の事故が増加しており、目標値以内に抑制できなかった主な原因となっています。</li> </ul>								
		消費生活相談・市民相談応答率【%】					<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民相談等事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の暮らしの中で起こる市民の様々な悩みや不安に対し、弁護士等の法律相談や専門の行政相談員・宅地建物取引業協会等の関係機関と連携しながら解決に努めます。</li> </ul> </li> <li>●消費生活支援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座等による市民（特に高齢者）の啓発を図るとともに、相談員の研修参加を促し、相談員の能力向上に努めます。</li> </ul> </li> </ul>			
		100.0	98.7	98.7%	100.0	100.0				
		KPI達成状況の分析								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活相談・市民相談応答率 = 応答件数（受付件数3,279件-斡旋不調件数43件）/受付件数 = 98.7%</li> <li>●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。</li> </ul>								

## 【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数（人口千人あたり） 5.2件	→	身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、お互いの権利を尊重し性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考				
		KPI達成状況の分析							
【施策3】 人権尊重と男女共同参画社会の推進	45	人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合 [%]	100.0	95.6	95.6%	100.0	100.0	●人権啓発推進事業 ●男女共同参画推進事業	【重点化】 ●人権啓発推進事業 ・長崎県が令和8年度早々にパートナーシップ宣誓制度導入の意向を示したため、本市も連携できるよう取り組みながら、性の多様性理解増進のための啓発を継続していきます。 ・国が令和7年6月に「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を策定したことを受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」の見直しを行います。  ●男女共同参画推進事業 ・令和7年6月に女性活躍推進法の期限が10年間延長されたことを受け、関係各課と連携しながら女性活躍の更なる推進を図ります。 ・男女共同参画推進センターが地域における男女共同参画を促進するための拠点として法的に位置づけられることを受け（令和8年4月1日施行）、啓発活動の更なる充実を図ります。  【官民協働】 ●人権啓発推進事業 ・引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。  ●男女共同参画推進事業 ・引き続き、させぼ女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。
		啓発事業への参加者数累計 [人]	2,000	2,805	140.3%	2,000	4,000	●人権啓発推進事業 ●男女共同参画推進事業	【重点化】 ●人権啓発推進事業 ・長崎県が令和8年度早々にパートナーシップ宣誓制度導入の意向を示したため、本市も連携できるよう取り組みながら、性の多様性理解増進のための啓発を継続していきます。 ・国が令和7年6月に「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を策定したことを受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」の見直しを行います。  ●男女共同参画推進事業 ・令和7年6月に女性活躍推進法の期限が10年間延長されたことを受け、関係各課と連携しながら女性活躍の更なる推進を図ります。 ・男女共同参画推進センターが地域における男女共同参画を促進するための拠点として法的に位置づけられることを受け（令和8年4月1日施行）、啓発活動の更なる充実を図ります。  【官民協働】 ●人権啓発推進事業 ・引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。  ●男女共同参画推進事業 ・引き続き、させぼ女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。
		KPI達成状況の分析						●人権啓発推進事業 ●男女共同参画推進事業	【重点化】 ●人権啓発推進事業 ・長崎県が令和8年度早々にパートナーシップ宣誓制度導入の意向を示したため、本市も連携できるよう取り組みながら、性の多様性理解増進のための啓発を継続していきます。 ・国が令和7年6月に「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を策定したことを受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」の見直しを行います。  ●男女共同参画推進事業 ・令和7年6月に女性活躍推進法の期限が10年間延長されたことを受け、関係各課と連携しながら女性活躍の更なる推進を図ります。 ・男女共同参画推進センターが地域における男女共同参画を促進するための拠点として法的に位置づけられることを受け（令和8年4月1日施行）、啓発活動の更なる充実を図ります。  【官民協働】 ●人権啓発推進事業 ・引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。  ●男女共同参画推進事業 ・引き続き、させぼ女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。
		●人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合は目標値100%に対し、実績値95.6%、達成度は95.6%でした。							
		●啓発事業への参加者数累計は、目標値2,000人に対し、実績値2,805人、達成度は140.3%でした。							
	46	●人権や男女共同参画への理解を深めるため、講演会や出前講座等、市民への啓発活動を行い、参加者数は目標を達成しました。しかしながら、啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合が95.6%と目標には達していないため、参加者のそもそも理解度等も考慮しつつ、事業内容の見直しを行っていきます。					●人権啓発推進事業 ●男女共同参画推進事業	【重点化】 ●人権啓発推進事業 ・長崎県が令和8年度早々にパートナーシップ宣誓制度導入の意向を示したため、本市も連携できるよう取り組みながら、性の多様性理解増進のための啓発を継続していきます。 ・国が令和7年6月に「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を策定したことを受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」の見直しを行います。  ●男女共同参画推進事業 ・令和7年6月に女性活躍推進法の期限が10年間延長されたことを受け、関係各課と連携しながら女性活躍の更なる推進を図ります。 ・男女共同参画推進センターが地域における男女共同参画を促進するための拠点として法的に位置づけられることを受け（令和8年4月1日施行）、啓発活動の更なる充実を図ります。  【官民協働】 ●人権啓発推進事業 ・引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。  ●男女共同参画推進事業 ・引き続き、させぼ女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。	
		●人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合は目標値100%に対し、実績値95.6%、達成度は95.6%でした。							
		●啓発事業への参加者数累計は、目標値2,000人に対し、実績値2,805人、達成度は140.3%でした。							
		●人権や男女共同参画への理解を深めるため、講演会や出前講座等、市民への啓発活動を行い、参加者数は目標を達成しました。しかしながら、啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合が95.6%と目標には達していないため、参加者のそもそも理解度等も考慮しつつ、事業内容の見直しを行っていきます。							

## 【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度 97.70%	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性			
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考						
		平均自立期間【年】（上段：男、下段：女） ※ KPI : R6年度の実績値は確定していないため、R5年度の実績値としている。									
【施策1】 健康づくりの推進	47、48	80.19	79.04	99.0%	80.19	80.35	<ul style="list-style-type: none"> <li>●敬老事業</li> <li>●敬老特別乗車証交付事業</li> <li>●老人福祉センター等運営事業</li> <li>●鹿町温泉施設管理運営事業</li> <li>●給食施設指導・栄養調査事業</li> <li>●健康増進事業</li> <li>●予防接種事業</li> <li>●感染症対策事業</li> <li>●結核対策事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●敬老特別乗車証等交付事業</li> <li>・路線バスの無料乗車券を交付する同事業については、主にバス路線がない・少ない地域からの不公平感が強く、またその費用負担が多額であること、バス事業者にも多くの負担があることが課題となっており、高齢者の健康増進施策としてどうあるべきか、佐世保市保健福祉審議会に諮問しているところです（議論は分科会である、高齢者専門分科会にて行っています）。</li> <li>今後、専門分科会での議論の進展を見守りつつ、早急な課題解消に向け、見直しを図っていきます。</li> </ul> <p><b>【感染症対応体制整備事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな感染症等への対応を図るため、「感染症予防計画」に基づき、人材育成や国・県のほか、関係機関等との連携強化などを行い、保健所機能を強化していきます。</li> <li>・令和7年度は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「政府行動計画」の改定に伴い、同計画や長崎県の行動計画と整合性をとった「佐世保市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改訂し、体制整備を図ります。</li> </ul> <p><b>【再編・再構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●鹿町温泉施設管理運営事業</li> <li>・鹿町温泉施設については、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画（第2期）に基づき、令和9年度からの民営化を予定しています。民営化に向け、課題の整理や必要な事務を行うとともに、地元住民や利用者を中心に、丁寧な説明を図っていきます。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●けんこうシップさせば21計画推進事業</li> <li>・がんを含む生活習慣病の予防・早期発見のためには、個々人の健康づくりへの意識を高め、その取組を支援していくことが重要となります。そのため、行政としての市民への啓発・検診機会の提供等に加え、市内事業所や産業保健師等の職域保健と連携し、健康をテーマとした出前講座を積極的に展開するなど、広く官民協働での健康意識の醸成を図っていきます。</li> </ul>			
		84.64	84.15		84.64	84.74					
		KPI達成状況の分析									
		●平均自立期間の算定に必要となる数値データについて、現時点で国から未公表のため、実績値には令和5年度実績値を記載していますが、平成30年度以降の実績を見ると、達成率99.1%～100.2%と概ね達成の状況で推移してきているため、令和6年度においても達成可能と推測しております。									
		その要因として、法定の予防接種の接種勧奨や健康診査による検診、敬老事業による生きがい創出等に取り組むことで、市民の「日常生活が自立している期間」の延伸に寄与しているものと考えます。									

## 【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度 97.70%	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値	R7目標値			
【施策2】 質の高い地域医療体制の確保・充実	49	救急患者の受入病院決定率【%】					●地域医療推進事業  ●受入病院決定までの病院問い合わせ回数が4回以内で決定した率が97.4%であったことは、昨今の緊急搬送者数の増加を考慮すると一定評価できるものの、問い合わせ件数の減少にまでは至っておらず、また一方で、二次救急輪番病院の医師の高齢化や看護師不足による体制の脆弱化が見られるなど、二次救急医療体制の維持への更なる懸念が高まっています。	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から実施している「診療所新規開設・承継支援事業」及び「修学資金貸与支援事業」を推進します。</li> <li>・医師のみならず、看護師においても、将来にわたり安定的に確保ができる仕組みづくりを構築します。</li> <li>・外来受診などを含めた地域の医療体制について、医療機関や地域住民が抱える課題等の実態を把握し、課題解決の打開策となり得るオンライン診療の取組み推進（支援）策を研究します。</li> </ul> </li> <li>●救急医療推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急輪番体制の維持や新たな取組への検討に向け、関係医療機関及び医師会との協議を引き続き進めます。</li> <li>・特に、休日・夜間における医療機関への適切な受診に関する住民啓発の強化を図ります。</li> <li>・県及び周辺自治体と救急医療体制への懸念及び課題等について共有するなど、更なる連携の深化を図る中で、持続可能な救急医療体制の構築に向けた財政負担のあり方について整理します。</li> </ul> </li> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域医療推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師や看護師等の医療人材の確保に関して、医師会や医療機関のほか、看護師の養成施設とも更なる連携強化を図り、地域における継続した人材育成・確保策の構築について検討を進めます。</li> </ul> </li> <li>●救急医療推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来にわたる救急医療体制の維持・確保に関して、引き続き、医師会及び医療機関の実務者による検討会議を重ね、持続可能な医療体制の構築について検討を進めます。</li> </ul> </li> </ul> </ul>		
		98.2	97.4	99.2%	98.2	98.2				
		KPI達成状況の分析								

## 【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度 97.70%	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値	R7目標値		
【施策2】 質の高い地域医療体制の確保・充実		訪問診療を受けた（延べ）患者数【人】							
		21,700	21,493	99.0%	21,700	22,200			
KPI達成状況の分析									
50		<p>●令和6年度実績値は21,493人で、目標値（21,700人）には届かず、達成度は99.0%でB評価となりました。 (実績値は、毎年、県から提供される医療計画進捗管理データ【訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）】を使用)</p> <p>●目標値は、R4年度訪問診療レセプト件数実績に、「国立社会保障・人口問題研究所」による人口推計を基に、各年の75歳以上の人口の伸び率を乗じて設定しています。 ※ 目標値算定期の75歳以上の人口の伸び率見込み R5：43,145人 → R6：44,175人 102.4% 75歳以上の人口の伸び率実績 R5：41,046人 → R6：42,453人 103.4%</p> <p>目標値算定期の75歳以上の人口伸び率よりも実際の伸び率の方が大きいものの、訪問診療を受けた患者数実績値が目標値に達していない状況であり、今後一層の施策展開が求められています。 なお、KPIに関して、総合計画前期基本計画（計画期間：令和2～5年度）の「人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数」では、実際にどの程度の在宅医療が提供されているかを定量的に図る指標としては不十分であるとの意見を踏まえ、後期基本計画（計画期間：令和6～9年度）では、「在宅医療サービスを受けている訪問診療患者数」を指標とし、事業の進捗管理を行うこととしました。</p>	<p>●在宅医療・介護連携事業</p>	<p><b>【重点化】</b> ●在宅医療・介護連携事業 ・高齢社会の進展に伴い、在宅医療における需要の増加が見込まれる中、オンライン診療による医療提供体制の整備もその対応策の一つと考えますが、現在、市内でオンライン診療を実施している医療機関は極めて少ない状況にあります。まずは実態調査を実施し、“導入しない（できない）要因”や“その解決策”などを把握したうえで、推進（支援）方法について研究します。 ・また、地域医療が抱える課題解決策の一つと考える医療MaaSの導入検討に当たり、市民や医療従事者の課題・ニーズを把握するため、実態調査を行うとともに、実証実験により、その有効性の検証に繋げる新規事業（医療MaaSに係る実態調査・実証事業）の立ち上げを検討します。</p> <p><b>【官民協働】</b> ●在宅医療・介護連携事業 ・附属機関である「在宅医療・介護連携協議会」を中心として、医療機関や介護事業者等の多職種間において、さらなる連携強化を図るとともに、広域都市圏の関係市町とも情報やノウハウの共有を通じて取組の強化を進めます。</p>					

## 【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度 97.70%	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値			
【施策3】 高齢者になんでも健康で自立した生活ができる環境づくり	51	要介護者以外の割合 [%]					<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・日常生活支援総合事業</li> <li>●相談体制充実事業</li> <li>●要支援認定者介護予防事業</li> <li>●適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業</li> <li>●権利・財産保護事業</li> <li>●地域支え合い事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・日常生活支援総合事業</li> <li>・認知症高齢者や要介護状態の高齢者が増加傾向にあることから、介護予防を推進し、虚弱な状態の高齢者の早期把握及び介護予防の啓発により一層努めています。</li> <li>具体的には、医療や介護の支援を受けていない方を重点的に訪問し、支援を必要とする方を早期に把握し保健指導していくことで介護予防に対しての住民自身の意識変容を図る他、身近な地域で介護予防に取り組める体制を維持し住民自ら介護予防に取り組む意識向上につなげていきます。</li> </ul> <p><b>【再編・再構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●相談体制充実事業</li> <li>・地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員などの3職種のチームアプローチにより、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、市内9か所に委託しています。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために必要な機関であることから、事務員の配置に伴う委託料を増額するなど地域包括支援センターに従事する専門職の業務負担の軽減等により運営の安定化を図り、地域住民の様々なニーズに対応するため体制維持に努めています。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域支え合い事業</li> <li>・多様な生活課題を抱えている高齢者が様々な社会資源を適切に活用しながら住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めながら、見守りや生活支援の充実を図り、地域で高齢者を支え合う体制づくりを進めています。今後も引き続き、高齢者のニーズや地域課題の把握や整理を行い、地域の実情に応じた支援体制について検討を行っていきます。</li> </ul> <p><b>●適正な介護保険運営事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に立ち上げた「佐世保市介護人材確保対策協議会」において、佐世保市として取り組む人材確保対策についての項目の洗出し及び具体的な実施内容を整理し、令和8年度からの取組み実施に向けた検討を進めます。</li> <li>・併せて、国・県の人材確保に関する施策の活用についても継続して推進していきます。</li> </ul>	
		KPI達成状況の分析							
		<p>●目標値86.7%に対し、実績値は86.6%、達成度は99.9%でした。</p> <p>●後期高齢者数の増加に伴い要介護者の増が懸念されることから、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を令和4年度の実績維持を目標としており、令和6年度は令和4年度と比較して、高齢者数は604人減少（0.8%減）（R4：78,245人⇒R6：77,641人）していますが、要介護者以外の人数においても633人減少（0.9%減）（R4：67,842人⇒R6：67,209人）しています。また、実績値は目標値を若干下回っているものの、KPI設定時の令和6年度の見込値86.4%から上昇していることから、介護予防に係る事業により要介護者の増を抑える効果が一定あったと考えられます。</p>							

## 【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命		
	現状値 (R4)	目指す方向			
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度 97.70%	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。		

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値		
		入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数【人】						
		12	21	175.0%	12	12		
		KPI達成状況の分析						
		●医療機関と相談支援事業所とのネットワーク構築が徐々に進み、障がいのある人が地域移行の意思決定ができる支援を受け、地域移行の体験を行う機会が増えたこと等を背景として、徐々に地域移行者数が増加したものと考えます。						
		●障がい者介護給付事業 ●障がい者訓練等給付事業 ●地域生活支援事業 ●文化・スポーツ活動支援事業 ●障がい者支援医療事業 ●福祉医療費助成事業						
		【重点化】 ●相談支援機能強化事業 ・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業、その他関係法律に基づく相談等の業務を総合的に行う「基幹相談支援センター」を、令和7年度までに設置し、これにより、複雑化・複合化している各種相談に対応できる体制を構築し、また、相談支援事業者への専門的な指導・助言により、適切な障がい福祉サービス利用に繋げていきます。 ●訪問型レスパイト事業 ・医療的ケア児・者について、介護者の代わりに医療的ケアや見守りを行うものとして、対象を在宅のみから外出先でも利用できるよう支援体制の強化を図ります。 ●交通費助成事業 ・JR利用の就労系障がい福祉サービス利用者への交通費助成制度を創設し、経済的負担の軽減を図ります。 ●文化・スポーツ活動支援事業 ・令和7年度に開催される「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」に際し、文化芸術の創造や発表等の多様な活動に参加する機会の確保を通じ、障がい者の個性や能力の発揮および社会参加の一層の促進を図ります。 【官民協働】 ●障がい者訓練等給付事業費／訓練等給付事業 ・障がい者の社会参加を目指す過程において、様々な課題を個別会議等を活用し、専門職や関係機関からの助言を受ける機会を設けることにより、本人の社会適応能力及び支援者の支援技術を向上させ、社会参加や福祉サービスについての適正化を図ります。						
		●食品衛生対策事業 ●食品営業許可調査指導事業						
		【重点化】 ●食中毒対策、収去検査業務、営業許可調査事業 ・原則、すべての食品等事業者に対し、H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導することとし、食品等事業者の更なる衛生管理を推進します。						
		●動物愛護センター管理運営 ●環境衛生啓発事業						
		【重点化】 ●動物愛護センター管理運営 ・動物愛護センターにおける譲渡会や適正飼養啓発イベント、S N S 等による情報発信の更なる充実化を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護の推進、殺処分数の減に向けた動物愛護施策を幅広く展開します。 ・「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく、広報、飼い主のいない猫への不適切な餌やり防止の啓発強化等について、県に協力して対応します。 ●環境衛生啓発事業 ・レジオネラ属菌等による感染症の発生を未然に防止するため、浴槽水、冷却塔水の検査など計画的な監視指導を推進します。						
		●狂犬病予防対策等に関する適正飼育指導、啓発活動を行うとともに、公衆浴場や旅館・ホテルなどの生活衛生関係施設等に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施し、衛生管理の周知を図ったことにより、健康被害の発生が抑えられ、K P I が達成できました。						

## 【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度 97.70%	↗	健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値	R7目標値		
【施策6】 国民健康保険事業等の適切な実施	55	特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合 [%]					●国民健康保険特定保健指導事業 ●国民健康保険健康増進事業 ●国民健康保険特定健康診査事業	<p><b>【重点化】</b></p> <p>●国民健康保険特定保健指導事業</p> <p>・従前から特に力を入れて実施しており、その結果、中核市で第1位(令和2年度～令和5年度)となりました。しかし、令和6年度から特定保健指導の実績評価体系が見直され、成果を重視した特定保健指導の評価体系へと変更され、より質の高い保健指導を対象者へ還元が必要になります。そのため、指導率は低下する見込みですが、生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図り、佐世保市第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）を推進するために、継続して取り組みを行っていきます。</p> <p>・特定健診受診者で「Ⅱ度高血圧以上で未受診の方」と「尿たんぱく定量検査で0.5以上の方」の重症化リスクが高い対象者を抽出して経年的にかかり、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に取り組めるよう継続して注力し、中長期的な課題解決に向けた取組を行っていきます。</p> <p><b>【官民協働】</b></p> <p>●国民健康保険健康増進事業</p> <p>・CKD及びDKD等の対策における意見交換会を継続し、腎専門医や糖専門医に加え、かかりつけ医、薬剤師、歯科医師とも連携を図りながら重症化予防に対する仕組みづくりを構築していきます。</p>	
		5.3	5.2	101.9%	5.3	5.2			
		KPI達成状況の分析							
		<p>●令和6年度の達成度は101.9%となり、目標を達成しました。</p> <p>●特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染拡大時と比較すると徐々に上昇し、令和5年度は38.3%で過去最高の受診率でしたが、令和6年度は37.7%となる見込みです。令和5年度に受診率が向上した要因は、令和5年度より特定健康診査の検査項目（心電図、尿蛋白定量検査、血小板、血清アルブミン）を追加・拡充したこと、また、特定健診受診勧奨においてハガキでの受診勧奨を集団健診に合わせて送付したこと加え、訪問での受診勧奨の際、勧奨だけではなく予約につなげたこと、県と連携して特定健康診査未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用したことなど複合的な取り組みを行ったことにより、R4年度からR5年度は3.6ポイントの受診率の伸びにつながりました。令和6年度は令和5年度よりも受診率は下がる見込みですが、継続して取り組みを行い受診率の向上につなげます。</p> <p>●KPIとして設定している特定健診受診者のⅡ度高血圧以上の割合の経年の推移は、新型コロナウイルス感染症による影響でやや上昇したものの、減少傾向でありKPIの目標を達成しています。しかしながら、顕著な改善にまではつながっていないため、先に述べた特定健診の受診率の向上と合わせて継続して取り組みを行っていきます。</p> <p>●中長期的に見ると、メタボリックシンドローム該当者の増加や高血圧治療者の増加、人工透析患者数の減少が鈍化していることから、特定保健指導の質の向上や健康増進事業の実施、特定健診受診率の向上に継続して取り組む必要があります。</p>							
		就労支援対策世帯のうち就職・稼働収入増により自立となる世帯の割合 [%]							
		20.5	21.6	105.4%	20.5	20.5			
		KPI達成状況の分析							
		<p>●目標値20.5%に対し、実績値は21.6%、達成度は105.4%でした。</p> <p>●令和6年度は、稼働能力活用促進事業を重点化事業とし、就労支援に精通した就労支援員とケースワーカーの連携強化を図るとともに、就労支援ルームを活用し、生活保護からの就労による自立に向けた支援や取組を行ったことが目標の達成に寄与したものと考えられます。</p>							
		●生活困窮者自立支援事業 ●自立促進支援事業 ●生活保護措置事業 ●相談・指導体制充実事業 ●保護調査事業							
		<b>【再編・再構築】</b>							
		<p>●収入・資産状況調査事業</p> <p>・令和7年度から年金制度に精通した年金相談員を新たに配置し、年金受給資格の可否や調査、年金手続きに関する相談支援を行うことで、各ケースワーカーの負担軽減へと繋げ、さらなる生活保護の適正な実施を推進し、被保護者の自立助長や扶助費の削減を図ります。</p>							
【施策7】 生活保護の適正な実施と自立促進	56								

## 【くらし】文化スポーツ政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
楽しさと感動あふれる心豊かで元気に暮らせるまち	市民一人当たりの文化・スポーツに触れた回数	誰もが多様な文化やスポーツにより気軽に親しめる環境を整え、文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現することを目的としています。	4.8回/人 ↗

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性						
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値	R7目標値							
【施策1】 文化振興・国際交流 の推進	57	主要文化施設等の利用者数【人】						<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国民文化祭推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」において多数の参加者が予想されており、市内においても全国規模の文化団体等と共同で実施する5つの「分野別交流事業」や、市独自の取組となる「地域文化発信事業」を10事業を実施します。なお、行幸啓を伴う開会式の開催が本市で決定していることを踏まえ県市一体となって対応します。</li> </ul> </li> <li>●図書館運営事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館施設の利便性向上、多様なイベント開催を通じた読書文化の醸成、図書館利用不便地区への移動図書館の運行や各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービスの充実など利用者増加に寄与する取り組みを進めます。</li> <li>・インターネットを利用した図書の検索、予約、返却期限延長やセルフ貸出機など利用者の利便性向上に取り組みます。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【再編・再構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化振興基本計画推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県美術館分館の要望に関連して、本市の美術館のあり方について検討を進めます。</li> </ul> </li> <li>●クラウドファンディング型プロジェクト応援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は、文化団体等が自らのプロジェクトを実施する際の資金調達力を高めるために始めたもので、本市のふるさと納税を活用した寄附制度を活用し、集めた寄付金と原則同額の補助金（財源は国庫補助金、R7はふるさと佐世保元気）を上乗せして文化団体等に交付していたものです。今後の上乗せ分については、文化・スポーツ・国際・図書も含めた部内各事業に対するクラウドファンディング事業を財源の一つとして見直しを検討します。</li> </ul> </li> <li>●図書館運営事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務の効率化を図るため、運営体制の見直しを進めます。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国民文化祭推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」は全国規模の大会であるため、佐世保を訪れるプレイヤー、アーティストや指導者と、地元で活動を行う個人・団体との関係構築など、市民主導の活動とマッチングさせることで、今後の文化事業の振興に繋げていきます。</li> </ul> </li> </ul>	<p>主要文化施設等の利用者数【人】</p> <table border="1"> <tr> <td><b>885,000</b></td> <td><b>795,703</b></td> <td><b>89.9%</b></td> <td>885,000</td> <td>885,000</td> </tr> </table> <p>KPI達成状況の分析</p> <p>●目標値885,000人に対し、795,703人、達成度は89.9%でした。</p> <p>●令和6年度は、「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」のイベントや財団による指定事業、企画事業などの文化事業を実施し、一定の文化鑑賞の機会を提供しました。令和7年度は「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」の開催年にあたり、様々な文化事業や図書館等を含めた周遊イベントなどを通じて、更なる集客を図ってまいります。</p> <p>・アルカスSASEBO KPI目標値：465,000人 利用者数：390,616人 達成率84.0%</p> <p>・市民文化ホール KPI目標値：50,000人 利用者数：26,388人 達成率52.8%（照明設備改修工事でR7.1月利用制限あり）</p> <p>・島瀬美術センター KPI目標値：100,000人 利用者数：53,025人 達成率53.0%（照明設備改修工事でR7.1月利用制限あり）</p> <p>・図書館 KPI目標値：270,000人 利用者数：325,674人 達成率120.1%</p>	<b>885,000</b>	<b>795,703</b>	<b>89.9%</b>	885,000	885,000
<b>885,000</b>	<b>795,703</b>	<b>89.9%</b>	885,000	885,000										

## 【くらし】文化スポーツ政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
楽しさと感動あふれる心豊かで元気に暮らせるまち	市民一人当たりの文化・スポーツに触れた回数	誰もが多様な文化やスポーツにより気軽に親しめる環境を整え、文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現することを目的としています。	4.8回/人 ↗

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値	R7目標値			
【施策1】 文化振興・国際交流 の推進	58	姉妹都市等との交流事業（派遣・受入）の参加人数【人】					●姉妹都市等交流事業 ●国際交流推進事業	<p><b>【重点化】</b>  ●姉妹都市等交流事業  ・姉妹都市間で次代を担う青少年の派遣・受入を実施し、お互いの都市に滞在して文化や歴史などについて理解を深めることで、国際的に活躍できる人材の育成を継続的に進めます。  ●令和7年度青少年交流実施予定事業  ・[オーストラリア] コフスハーバー市：相互派遣  ・[韓国] 坡州市：相互派遣、釜山広域市西区：相互派遣  ・[中国] 瀋陽市：派遣</p> <p><b>【再編・再構築】</b>  ●国際交流推進事業  ・外国人市民の急速な増加や国籍別比率では東南アジアの割合が増加するなど、多文化共生社会の取り組みを進める上で外国人市民のニーズを正しく把握する必要があります。そのための外国人市民アンケート調査を7年度に実施し、その結果をもとに令和8年度以降、多文化共生プラン策定に着手します。</p> <p><b>【官民協働】</b>  ●姉妹都市等交流事業  ・各姉妹都市との交流事業や多文化共生社会の取り組みにあたっては、市内の各姉妹都市協会や大学・日本語学校・高校、ボランティア団体からなる国際交流団体連絡会議との連携を基に推進していきます。</p>		
		216.0	217.0	100.5%	216.0	432.0				
		KPI達成状況の分析								
		<p>●令和6年度は姉妹都市等との周年事業の実施はありませんでしたが、目標216人に対し、実績値は217人、達成度は100%でした。  ・[内訳] 派遣：9件89名、受入：12件128名</p> <p>●青少年交流事業に参加した方（47名/144名）の追跡調査を実施した結果、約9割の人が異文化への関心が高まり、約6割の人は進路や就職に影響を受けたとされています。国際交流の機会を増やすことは、国際社会で活躍する人材育成に大きく寄与するため、引き続きKPIを高めていくよう努めます。</p>								

## 【くらし】文化スポーツ政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
楽しさと感動あふれる心豊かで元気に暮らせるまち	市民一人当たりの文化・スポーツに触れた回数	誰もが多様な文化やスポーツにより気軽に親しめる環境を整え、文化やスポーツの力を最大限活かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活を実現することを目的としています。	4.8回/人 ↗

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値	R7目標値		
【施策2】 スポーツの充実	59	拠点スポーツ施設の利用者数【人】						<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ×地方創生事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的なサイクルイベントであるツール・ド・九州2025の周回レース「クリテリウム」の本市開催により、スポーツイベントとしてのまちの賑わいづくりや、本市の知名度向上に繋がるよう効果的な取組みに努めます。</li> </ul> </li> <li>●スポーツ×環境（施設整備）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプランディングを見据えた施設機能の拡充の方向性と、持続可能な施設運営に向けた適正配置の方向性を踏まえたスポーツ施設再編計画を令和7年度末までに策定します。</li> <li>・アーバンスポーツを活用した交流拠点づくりを視野に入れ、佐世保公園をスケートボードパークを中心としたアーバンスポーツパークへの再整備に向けて検討を進めます。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ×環境           <ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）佐世保市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関連団体との連携強化を図り、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取組むとともに、それぞれの強みを活かして、スポーツ施策を両輪で推進します。</li> <li>・スポーツ庁は、スポーツ施設の整備にあたり民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFIも有効な手法の一つとして、先進事例の情報提供等により推進しており、その情報収集に努め検討を進めます。</li> </ul> </li> </ul>	
		524000.0	476303.0	90.9%	524,000.0	528,000.0			
		KPI達成状況の分析							
		<p>●アーバンスポーツを活用したイベントの実施による賑わいづくりや、（公財）佐世保市スポーツ協会やスポーツ団体と連携して、させぼスポーツマンスや小柳シティロードレース大会、ニュースポーツ及びパラスポーツ普及講習会など様々なスポーツイベントやスポーツ教室を開催し、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図るとともに、既存スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な改修や効率的な施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努めました。令和6年度は目標値に対して90.9%を達成することができました。</p> <p>●スポーツ活動は、スポーツ施設のみならず、学校体育館等や民間スポーツクラブの利用、特別な環境を要しないウォーキング・ランニングなど多種多様であり、事業効果が直接的にKPIへ結びつかない面もありますが、KPIを意識しつつ、引き続き、佐世保市スポーツ推進計画の4つのビジョンに沿った事業を展開する中で、事業内容に工夫を加えながら、スポーツを実施しやすい環境づくりに取り組む必要があります。</p>							

## 【くらし】消防政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※R4)	目指す方向	
住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち	建物火災 1 件あたりの焼損床面積 62.1m <sup>2</sup> 心肺停止患者の 1 か月後の生存率 6.5%	↓ ↗	火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性				
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考	R6目標値	R7目標値					
【施策1】 火災や自然災害対策 の推進	60	消防隊の出動から放水開始までの時間【分】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防行政一般管理事業</li> <li>●広域消防行政一般管理事業</li> <li>●消防庁舎整備管理事業</li> <li>●広域消防庁舎整備管理事業</li> <li>●消防車両等管理事業</li> <li>●広域消防車両等管理事業</li> <li>●消防水利管理事業</li> <li>●通信指令システム整備管理事業</li> <li>●広域通信指令システム整備管理事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消防車両等管理事業・広域消防車両等管理事業</li> <li>・消防車両等管理事業については、消防車両の更新と併せ各種資機材の効果的な運用を行い災害対応能力の更なる強化を目指します。</li> </ul> <p><b>【再編・再構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消防庁舎整備管理事業、広域消防庁舎整備管理事業</li> <li>・施設維持管理整備、消防庁舎整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づき、長寿命化改修等を検討しながら、施設機能の適切な維持に取り組みます。</li> </ul>				
		6.0	7.1	84.5%	6.0	6.0						
		KPI達成状況の分析										
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度84.5%）することができました。</li> <li>●KPI向上に向けては、「①各種災害に対応できる知識・技能の修得」、「②災害時の迅速・安全な出動体制の確保」、「③消防車両・資機材の整備推進」、「④消防水利の整備促進」、「⑤迅速かつ確実な指令管制業務の遂行」の5つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。</li> <li>●消防用車両等の計画的な更新や消防水利の整備充実を適切に実施するとともに、各種マニュアル等に基づく訓練の実施と効果的な消防活動や部隊運用により災害対応能力の向上を図りました。これらの取り組みにより、KPI目標値を概ね達成できたものと分析します。</li> </ul>										
		<table border="1"> <tr> <td>人口千人あたりの消防団員数【人】</td> </tr> <tr> <td>7.0</td> <td>5.9</td> <td>84.3%</td> <td>7.0</td> <td>7.0</td> </tr> </table>							人口千人あたりの消防団員数【人】	7.0	5.9	84.3%
人口千人あたりの消防団員数【人】												
7.0	5.9	84.3%	7.0	7.0								
61	KPI達成状況の分析					<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団一般管理事業</li> <li>・消防団員の被服や装備類を整備し、消防団活動の安全性や機動性の強化に取り組みます。</li> </ul> <p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団組織活性化事業</li> <li>・消防団員からの意見を適切に取り入れながら、消防団組織の活性化や活動負担の軽減策などの検討を行い、意欲的に活動ができる魅力的な消防団づくりに努めるとともに、SNSや電子媒体を伝達手段や各種広報活動へ活用するなどの新たな取組を進めます。</li> </ul> <p><b>【再編・再構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団施設管理事業</li> <li>・格納庫等建設整備については、佐世保市消防団基本計画に定める格納庫の適正配置を念頭に、公共施設適正配置・保全実施計画に基づく劣化度調査の結果を踏まえながら推進していきます。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団一般管理事業</li> <li>・佐世保商工会議所とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を締結し、佐世保市北部商工会および宇久町商工会とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定」を締結しています。今後も、消防団員を雇用する事業者に対する消防団活動への協力要請や入団促進活動を加速させ、消防団員数の確保に向けた連携した取り組みを進めます。</li> </ul>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度84.3%）することができました。</li> <li>●KPI向上に向けては、「①被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実」、「②消防団員の資質向上と組織の活性化」、「③拠点施設の整備と活動環境の改善」、「④消防機動力の維持強化と安全管理の推進」の4つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。</li> <li>●条例定員と必要団員数の乖離を是正するため、「条例定員の見直し」や、消防団員の待遇の均衡を図る「退職報償金の支給取扱いの平準化」など、条例や各種規程の改正を行うとともに消防団員の待遇改善に取り組みました。また、イベント会場等で「消防団員募集ブース」を設け、消防団員の募集活動を行うほか、現役消防団員による「キラっ都させば ラジオ版」への出演やSNSを活用した広報活動を継続して実施しました。今後も、消防団員の在団意欲の向上を図り、組織の活性化や活動負担の軽減につながる、時代に合った消防団活動のあり方を検討し、目標達成を目指します。</li> </ul>											

## 【くらし】消防政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※R4)	目指す方向	
住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち	建物火災1件あたりの焼損床面積 62.1m <sup>2</sup> 心肺停止患者の1か月後の生存率 6.5%	↓ ↗	火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考			
【施策2】 救急・救助の高度化	62	救急隊の出動から病院到着までの時間【分】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度86.0%）することができました。</li> <li>●KPI向上に向けては「高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事業展開を行っています。</li> <li>●救急活動に携わる職員に対する生涯教育の実施、各医療機関との連携による救急隊員への指導・助言及び救急救命士の再教育実習について年間を通して適切に実施することができました。また、救急救命士についても計画どおり養成することができました。救急活動では、一定時間をする各種感染症に対する感染防止対策や、傷病者情報等の適切な収集は必要な要素もあり、プレアライバルコール(現場到着までに救急隊が行う患者情報事前収集)の運用のほか、各種救急資器材の整備充実を図るなど、様々な方策によって目標達成を目指します。</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●救急救助業務高度化推進事業・広域救急救助業務高度化推進事業</li> <li>・「第3次救急高度化整備計画」に基づき救急救命士や指導救命士の配置体制を強化することで救命率の向上を図ります。</li> <li>・救助技術大会や緊急消防援助隊、国際消防救助隊訓練等への積極的な参加を推し進めます。また、消防局総合訓練場等を活用した集合研修・訓練の機会を増やすことにより、更なる各隊員の技術向上を図ります。</li> </ul>
		救急隊が行う救命処置の適正化率【%】						
	63	100	100	100.0%	100	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度は、目標値を達成することができました。</li> <li>●KPI向上に向けては、「資機材整備とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事務事業の展開を行っています。</li> <li>●救急活動全般における質の向上を目指し、医療機関との連携のもとに気管挿管病院実習、再教育病院実習及び救急活動に関する事後検証等を適正に実施するとともに、必要な各種資器材の整備充実を行いました。このような取り組みの結果、救急隊が行うべき処置が適正に実施され、KPI目標値を達成できたものと分析します。</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●救急装備等管理事業・広域救急装備等管理事業</li> <li>・各種感染症対策に万全を期するほか、各種資器材の整備及び維持管理を適正に行うことでの救急活動を充実させ、KPI寄与度の向上を図ります。</li> </ul>
		KPI達成状況の分析						

## 【くらし】消防政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※R4)	目指す方向	
住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち	建物火災 1 件あたりの焼損床面積 62.1m <sup>2</sup> 心肺停止患者の 1 か月後の生存率 6.5%	↗ ↘	火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性			
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考						
		3.0	2.8	107.1%	3.0	3.0					
<b>人口1万人あたりの火災件数【件】</b>											
<b>【施策3】 火災予防対策の推進</b> <b>64</b>											
<b>KPI達成状況の分析</b> ●令和6年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「①防火対象物や一般住宅の出火防止」、「②危険物施設の火災や漏えい事故防止」、「③防火意識の醸成による火災予防推進」の3つを要素として捉え、それぞれの事務事業を展開しています。 ●火災予防対策の推進のため、市民への防火指導、女性防火防災クラブや幼少年消防クラブの活動支援、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関や各種SNSを活用した火災予防広報を行い、各種事業所及び危険物施設には立入検査による法令違反の是正指導、研修会による従業者への防火指導を行いました。また、包括連携企業と協力して消防広報に関するイベント等に参加し、防火思想の普及啓発に努めるとともに、消防音楽隊の演奏による市民への火災予防広報を行いました。これらの活動によりKPI目標値を達成できたものと分析します。											
●火災予防推進事業 ●広域火災予防推進事業 ●危険物施設保安体制指導事業 ●広域危険物施設保安体制指導事業 ●防火組織の育成指導及び活動支援事業 ●消防音楽隊運営事業											
<b>【官民協働】</b> ●火災予防推進事業・広域火災予防推進事業・危険物施設保安体制指導事業・広域危険物施設保安体制指導事業・防火組織の育成指導及び活動支援事業 ・佐世保地区防災協議会、佐世保市危険物安全協会などの従業者への防火研修を行い、事業所における火災予防対策の推進を行います。 ・女性防火防災クラブ及び幼少年消防クラブの活動支援を行い、各地域における火災予防対策の推進を行います。											

## 【くらし】防災危機管理政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※R4)	目指す方向	
災害に強い安心して暮らせるまち	災害死亡者数【人】 0	→	災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整え、災害や緊急事態に強いまちにすることを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性			
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考						
					R6目標値	R7目標値					
【施策1】災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化					自主防災組織カバー率【%】		●防災コミュニティ推進事業 ●災害対応計画推進事業 ●災害情報等伝達事業	【重点化】 ●防災コミュニティ推進事業（自主防災組織育成事業） ・地域での防災訓練や講座で呼びかけるほか、特に自主防災組織の結成率が低い自治協議会の会議等へ直接出向いて、防災活動の重要性や自主防災組織の必要性を周知啓発し、組織結成を促します。  ●災害対応計画推進事業（防災会議開催費、災害警戒本部設置事業） ・南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、津波からの防護や避難の確保等対策に関する南海トラフ地震防災対策推進計画を策定します。 ・国の避難生活に関するガイドライン等の改訂に伴い、避難所のレイアウト図作成やマニュアル改訂など大規模災害時の避難所開設に必要な対策を行います。  【官民協働】 ●各団体・企業と締結している災害協定について、平時から相手方と顔の見える関係の構築を図り、大規模災害時の支援体制の実効性を再確認します。			
65		79.8	81.3	101.9%	79.8	81.4					
KPI達成状況の分析											
●目標値79.8%に対し、実績値は81.3%、達成度は101.9%でした。（新規結成数12）											
●地域防災訓練や出前講座などの機会を捉えて未結成町内会へ案内を行ったり、新規結成した町内会に直接働きかけたことで、12町内会で自主防災組織が結成され目標を達成することができました。											